

資料1

協議内容			7	8	9	10	11	12	1	2	3
分科会	第1回	計画の基本的な方針 計画の評価指標・目標値	※7月9日開催								
分科会	第2回	計画の基本的な方針 計画の目標と評価指標・目標値 実施施策				※9月27日開催					
会議	第2回	計画の基本的な方針 計画の目標と評価指標・目標値 実施施策						10月26日(火)14時から			
会議	第3回	地域公共交通計画（素案）						11月22日(月)14時から			
行政経営会議								12月7日			
市議会 全員協議会								12月22日			
パブリックコメント											
会議	第4回	計画(素案) の修正 地域公共交通計画(案) の承認									
行政経営会議											
公表											

第1回、第2回鈴鹿市地域公共交通会議分科会での協議結果

【協議事項】

- 1 計画の基本的な方針について
- 2 地域公共交通ネットワークについて
- 3 計画の目標と評価指標及び目標値の設定
- 4 実施施策について

【協議結果】

地域公共交通のめざすべき将来像

快適な暮らしを支える利便性の高い地域公共交通を
地域・交通事業者・行政のみんなで「使い」、「つくり」、「守り育てる」

の実現に向けて、基本方針、ネットワーク、目標等を協議した。

1 基本的な方針について

- ・鉄道、バス、コミュニティバス等の既存の公共交通で形成された交通ネットワークを維持し、必要に応じて見直しをしていく。

基本方針 1

既存の地域公共交通を中心とした持続可能な交通ネットワークの維持・改善

- ・既存の公共交通では対応できない移動ニーズに対して、新たな交通手段を導入していく。

基本方針 2

多様な移動ニーズに対応した地域公共交通の確保

- ・公共交通を取り巻く環境が厳しい状況にあり、交通事業者だけでなく、行政、地域住民が連携して、地域公共交通の維持・確保に取り組んでいくことが求められている。

基本方針 3

地域、交通事業者、行政の連携による地域公共交通の維持・確保

2 地域公共交通ネットワークについて

- ・地域公共交通と新たな交通手段について，それぞれの役割を整理し，基幹交通，支線交通，その他交通に分類・整理。
- ・現状の地域公共交通ネットワーク図，将来のイメージ図を対比して整理。

3 計画の目標と評価指標及び目標値について

- ・基本方針に対応した目標を設定，目標値については，交通機関の利用者数等を設定。
- ・基本方針 1～3 に対応した目標として「効果的な市の財政支出により公共交通を維持・確保する」と設定。

4 実施施策について

- ・基本方針ごとに，実施施策を整理。

基本方針 1 に対応した施策

- ・交通ネットワークの維持・改善に関すること
(運行維持，ダイヤ調整，待合・乗継環境，ネットワークに関する協議等)

基本方針 2 に対応した施策

- ・多様な移動ニーズに対応した地域公共交通を確保すること
(地域が主体となって移動手段の確保に取り組む場合の支援メニュー等)

基本方針 3 に対応した施策

- ・関係者が連携し，地域公共交通を育成していくこと
(情報発信，バスの乗り方教室，啓発活動，意識醸成，新技術の活用等)

～平成30年度

【市民の移動ニーズ①】

鉄道や路線バス、C-BUSが運行していない地域(公共交通の利用が不便な地域)における移動手段の確保

▶公共交通空白地域の設定(⇒公共交通の利用が不便な地域の設定)

鉄道駅又はバス停から1km以遠の地域を公共交通空白地域とする。

▶実施施策:新たな交通システム導入のための手引書(案)【平成30年】の作成

※手引書:公共交通空白地域において地域が主体となって新たな交通システム(乗合タクシーを想定)を検討・導入する際の手順や関係機関の役割を示したもの。

令和元年度～令和2年度

【市民の移動ニーズ②】

公共交通空白地域の他に、高齢者が多い地域や高低差がある地域等における移動手段の確保

▶実施施策:一ノ宮地区乗合ワゴン実証実験

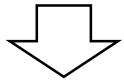
乗合ワゴンの利用実績や地域組織へのヒアリングを通じて、地域の実情に応じた運行形態を検討していくとともに、手引書(案)の見直しを行い、市内の他地域での展開について検討する。(令和3年1月25日運行開始)

▶公共交通空白地域の見直し

市民の移動ニーズの多様化を受け、鈴鹿市地域公共交通会議において以下の2つの観点を整理。

- ①距離特性、地理的特性、サービスレベル等を踏まえて設定すること。
- ②公共交通空白地域の設定とその地域に対する施策はセットで考えること。

※地理的特性を考慮する場合、標高差、勾配の基準を定める必要があり、地域の実情に応じて基準を変更する等の複雑な整理が必要となる。



距離的特性、サービスレベル、市民アンケートを踏まえて、公共交通空白地域を設定

【公共交通空白地域の定義】

鉄道駅から800m、バス停から300m以遠の地域を公共交通空白地域とする。

令和3年度～

【市民の移動ニーズ①, ②への対応】

「公共交通空白地域」と「高齢者が多い地域や高低差がある地域等」における移動手段の確保

▶実施施策:新たな交通システム導入のための手引書(案)の見直し

「公共交通空白地域」と「移動に課題を抱えている地域」を対象とした「手引書」を作成していく。

※手引書:公共交通空白地域や移動に課題を抱えている地域において、地域が主体となって移動手段を検討・導入する際の手順や関係機関の役割を示したもので、地域の実情に応じた移動手段の導入支援を行う。

6. 計画の基本的な方針

6-1. 地域公共交通の目指すべき将来像

本市の最上位計画である鈴鹿市総合計画 2023 の「将来都市像」における、めざす 5 つの都市空間では、「移動がしやすく交流が盛んな都市空間」を掲げ、公共交通サービスの利便性の確保により移動のしやすい交通環境を構築し、市内外からの交流が盛んな都市空間の形成を目指すこととしています。

また、鈴鹿市都市マスタープランにおける都市づくりの基本理念のうち「コンパクトで住みよい都市づくり」、「モビリティの高い都市づくり」においては、都市拠点への医療・福祉施設、商業施設等の都市機能の立地誘導を推進し、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づき公共交通ネットワークを形成することとし、すべての人が移動しやすい交通環境の確保、公共交通サービスの充実、交通結節点の利便性向上に努めることとしています。

本計画の策定にあたっては、基礎資料や移動実態・ニーズ調査結果に基づき、「①高齢者・交通弱者をはじめとする地域住民の移動手段の確保」、「②ニーズに対応した使いやすい地域公共交通の実現」、「③地域の力や資源を有効活用した持続可能な地域公共交通の実現」、「④地域公共交通に対する意識の向上」の 4 つの課題を整理しました。

上位計画、関連計画、課題を踏まえ、地域公共交通の目指すべき将来像を「地域公共交通でつながり 誰もが快適に暮らせるまち すずか」とします。

地域公共交通の目指すべき将来像

鈴鹿市総合計画 2023

将来都市像

「みんなで創り 育み 成長し みんなに愛され選ばれるまち すずか」

- ① 鈴鹿市都市マスタープラン
- ② 鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ③ 鈴鹿市地域福祉計画
- ④ 鈴鹿市高齢者福祉計画
- ⑤ 鈴鹿市観光振興方針

整合

【鈴鹿市地域公共交通計画】

地域公共交通の目指すべき将来像

地域公共交通でつながり

誰もが快適に暮らせるまち すずか

6-2. 計画の区域・期間

（１）計画の区域

本計画の対象区域は、鈴鹿市全域とします。ただし、一部の鉄道・バス路線については市域をまたいで運行され、市域を超えた生活圏が形成されていることを考慮します。

（２）計画の期間

令和 6(2024)年度からスタートする次期総合計画前期基本計画の計画期間(令和 6(2024)～令和 9(2027)年度)にあわせ、本計画の対象期間は、令和 4(2022)年度から令和 9(2027)年度までの 6 年間とします。

6-3. 基本方針

目指すべき将来像「地域公共交通でつながり 誰もが快適に暮らせるまち すずか」の実現に向けて3つの基本的な方針を定めます。

地域公共交通は、市民の通勤・通学・買い物等の日常生活を支えるとともに、来訪者・観光客等の移動手段として役割を果たしており、地域の活力を高めていく上で必要不可欠なものです。

については、既存の地域公共交通の維持・確保に努めるとともに、利便性の高い交通サービスを提供し、移動しやすい交通環境を構築していく必要があります。そこで、**基本方針の1つ目を「持続可能な交通ネットワークの構築に向けた維持・改善」とします。**

一方で、既存の地域公共交通では対応できない、高齢者の移動手段の確保や公共交通空白地域等における新たな交通手段の導入が求められています。そこで、**基本方針の2つ目を「多様な移動ニーズに対応した地域公共交通の確保」とします。**

地域公共交通を取り巻く環境は、モータリゼーションの進展や新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化等による利用者の減少、さらに、担い手不足という厳しい状況にあり、地域、交通事業者、行政が一体となって、地域公共交通の利用促進や課題解決に努めていく必要があります。そこで、**基本方針の3つ目を「地域、交通事業者、行政の連携により地域公共交通を守り育てる」とします。**

次ページに、基本方針ごとの内容を示します。

《基本方針１》

持続可能な交通ネットワークの構築に向けた維持・改善

- ・国県の補助制度（地域公共交通確保維持改善事業費補助金等）の活用や行政の財政負担により、既存の地域公共交通の運行維持に努めます。
- ・地域公共交通の利用実態やニーズを踏まえ、運行本数、運行時間帯、運行ルート等の見直しを検討するとともに、交通機関相互のダイヤ調整や待合環境・乗継ぎ利便性の向上に取り組みます。
- ・地域公共交通に関わる関係者が情報を共有し、利便性の高い公共交通サービスの提供や今後の交通ネットワークについて検討します。

《基本方針２》

多様な移動ニーズに対応した地域公共交通の確保

- ・公共交通空白地域や移動に課題を抱えている地域において、地域住民が主体となって移動手段を検討する際に、地域の実情に応じた地域公共交通の導入支援を行います。
- ・地域公共交通では対応できない高齢者等の移動ニーズに対して、多様な主体と連携し、移動手段の確保に取り組みます。

《基本方針３》

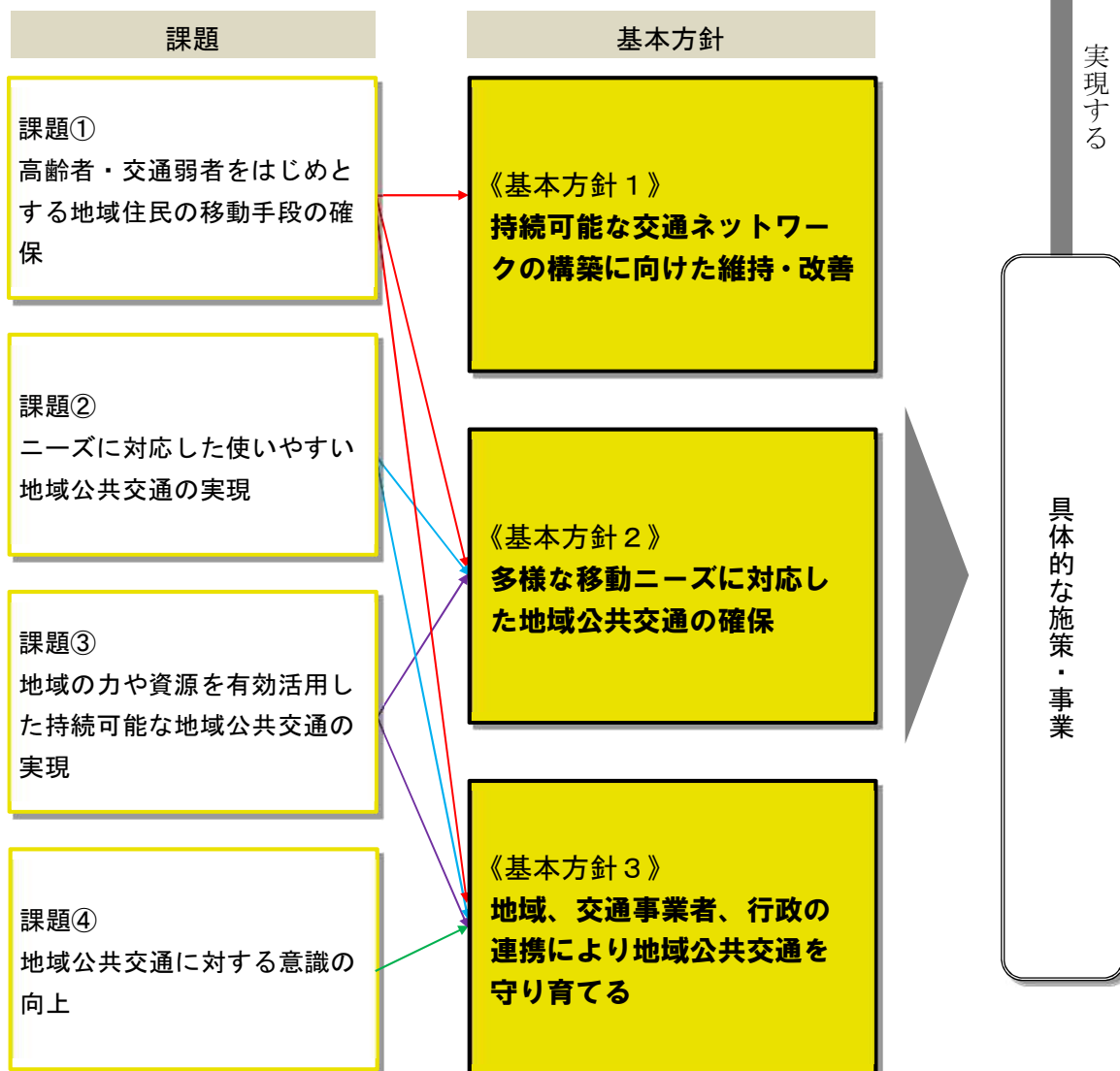
地域、交通事業者、行政の連携により地域公共交通を守り育てる

- ・地域公共交通を自分ごととして考え、大切に守り育てていく意識の醸成を図り、積極的な利用につなげていくため、関係機関と連携し、地域公共交通に関する情報発信やモビリティ・マネジメントに取り組みます。
- ・新たなモビリティサービスについて情報収集を行い、新技術を活用した地域公共交通の課題解決に向けた検討を行います。

《課題や基本方針の関係性》

地域公共交通の目指すべき将来像

地域公共交通でつながり 誰もが快適に暮らせるまち すずか



6-4. 鈴鹿市の地域公共交通ネットワークのイメージ

6-4-1. ネットワークの位置付け・役割・対象について

鈴鹿市の地域公共交通ネットワークは、市内の各拠点から目的地までの移動を担う地域公共交通（鉄道・バス・タクシー）と新たな交通手段（地域主体の移動手段）により構成されており、これらの交通手段を「基幹交通（広域幹線、市内幹線）」、「支線交通（地域内支線）」、「その他の交通」と位置付け、役割、対象を次のように定めます。

表 ネットワークの構成要素（現状）

位置付け		役割	対象（現状）
基幹交通	広域幹線	鈴鹿市と市外・県外等の広域的な移動を支える。	鉄道 ○近鉄名古屋線 ○J R 関西本線 ○伊勢鉄道 高速バス（いずれも横浜・東京方面） ○三重交通・高速鳥羽大宮線 ○ウィラーエクスプレス ○ジャムジャムライナー ○オリオンバス 路線バス ○亀山みずほ台線（鈴鹿市～亀山市） ○津太陽の街線（鈴鹿市～津市） ○四日市平田線（鈴鹿市～四日市市） ○水沢室山線（鈴鹿市～四日市市） ○亀山国府線（鈴鹿市～亀山市）
	市内幹線	鈴鹿市内の拠点間、拠点と主要な施設（医療機関・商業施設等・乗継拠点をつなぎ、日常生活を支え交流を促進する。	鉄道 ○近鉄鈴鹿線 ○伊勢鉄道 路線バス ○鈴鹿市内・平田線 ○鈴鹿市内線（鈴鹿市駅経由） ○鈴鹿サーキット線 ○鈴鹿市内線（アピタ鈴鹿経由） コミュニティバス（C-BUS） ○全4路線
支線交通	地域内支線	鈴鹿市内の拠点等と居住エリア（市街地や郊外住宅団地、既存指定集落等）をつなぎ、基幹交通を補完し、より身近な日常生活を支える。	地域主体の移動手段 ○一ノ宮地区乗合ワゴン実証実験 ○移動を伴う付き添い支援（おでかけハッピー号、稲生助け愛ネット等）
その他の交通		基幹交通・支線交通でカバーできないより少量の移動ニーズや、特定の目的に対応し、よりきめ細かいサービスを提供する	タクシー ○民間タクシー 福祉輸送 ○福祉有償運送 その他 ○施設送迎バス 等

6-4-2. 地域公共交通ネットワークのイメージ

現状の地域公共交通ネットワークの維持を基本とし、社会情勢や利用状況、地域住民のニーズを踏まえ、基幹交通の利便性の向上や路線再編に取り組み、地域の実情に応じて支線交通の導入を支援する等、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目指していきます。

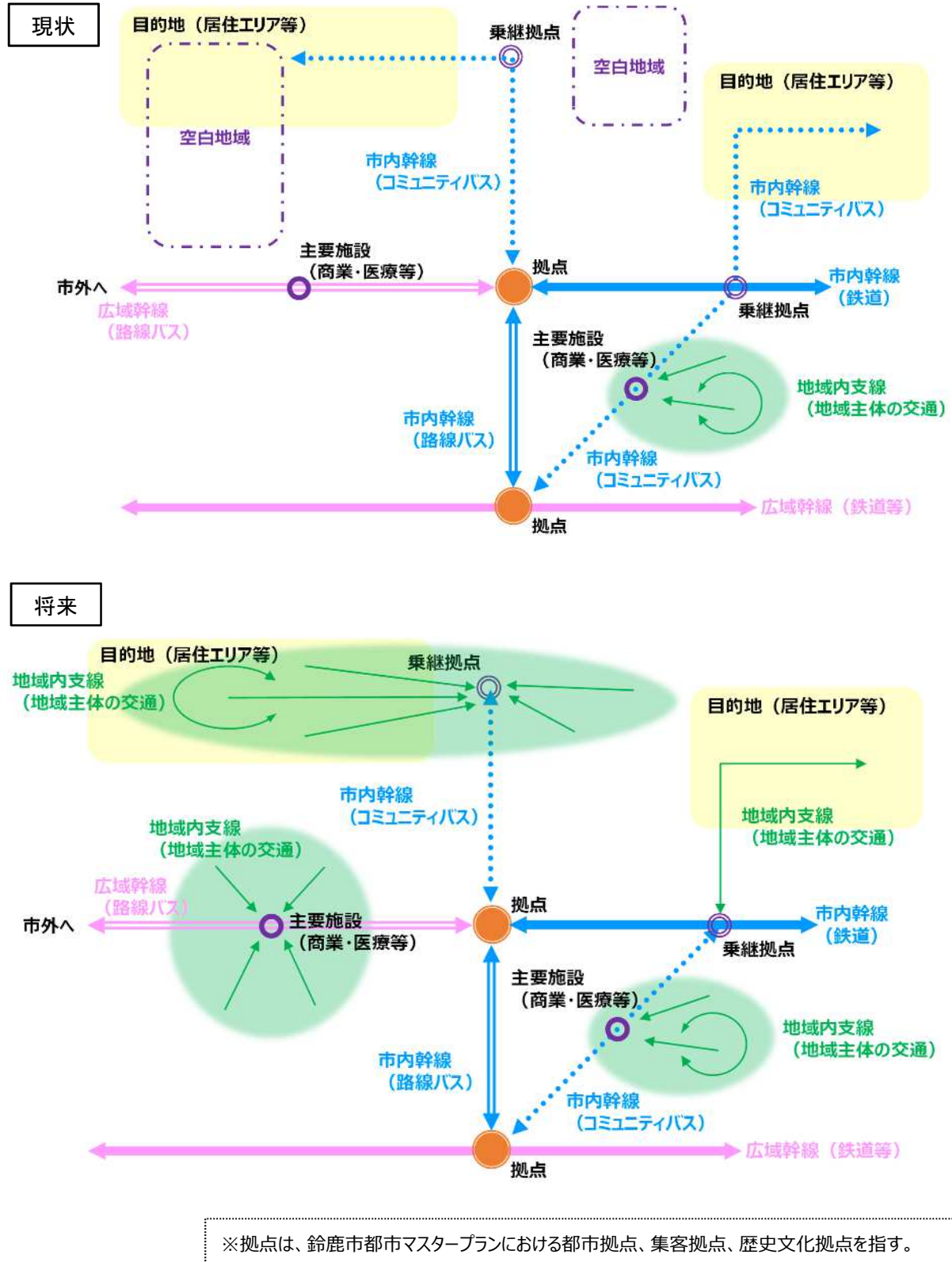


図 鈴鹿市の地域公共交通ネットワークイメージ

7. 計画の目標

7-1. 計画の目標と評価指標及び目標値の設定

本計画の基本方針を踏まえ、計画の目標及び評価指標、目標値を設定します。また、毎年度、評価指標の目標値に対する達成状況を検証します。

基本方針1 持続可能な交通ネットワークの構築に向けた維持・改善			
目標	評価指標	現状値	目標値（R9 年度）
①路線バス利用者数を回復する	三重交通の鈴鹿管内 9 路線の利用者数	1,288 千人(R1) 935 千人(R2)	R1 年度水準
②C-BUS 利用者数を回復する	C-BUS の利用者数	232 千人(R1) 178 千人(R2)	R1 年度水準
③鉄道利用者数を回復する	伊勢鉄道、近鉄鈴鹿線の利用者数	3,015 千人(R1) ●●●千人(R2)	R1 年度水準

基本方針2 多様な移動ニーズに対応した地域公共交通の確保			
目標	評価指標	現状値	目標値（R9 年度）
④地域における主体的な取組を増やす	地域主体の移動手段取組地区数	5 地区(R2) ※椿・庄内、一ノ宮、 稲生、旭が丘、庄野	※検討中

基本方針3 地域、交通事業者、行政の連携により地域公共交通を守り育てる			
目標	評価指標	現状値	目標値（R9 年度）
⑤利用促進の取組を増やす	利用促進の取組の実施回数	年間●回(R1) 年間●回(R2)	R1 年度水準

基本方針1～3に共通する目標			
目標	評価指標	現状値	目標値（R9 年度）
⑥公共交通を維持・確保するために必要な財源を確保する	公共交通に係る市の財政支出額	●●●千円(R1) ●●●千円(R2)	R1 年度水準

8. 実施施策

8-1. 目標を達成するための施策

地域公共交通の目指すべき将来像、基本方針、計画の目標を達成するために、次のとおり施策を設定します。

基本方針1：持続可能な交通ネットワークの構築に向けた維持・改善

▶施策1-1 路線バスの運行維持

国県の補助制度（地域公共交通確保維持改善事業費補助金等）の活用や行政の財政負担により、地域間幹線バス、廃止代替バスの運行を維持し、市内の拠点と隣接する都市を結ぶ路線の確保に努めます。

▶施策1-2 C-BUS の運行維持・路線の見直し

市の財政負担により、C-BUS の運行を維持するとともに、利用実態やニーズ等を踏まえ、必要に応じて路線や運賃体系の見直しを行い、市内の拠点間を結ぶ路線の確保に努めます。

▶施策1-3 便利で移動しやすい環境の整備

地域公共交通相互の連携のために必要な情報を関係者間で共有し、主要駅・停留所における待合環境や乗り継ぎの利便性の向上を図り、市民や来街者が公共交通を利用して移動しやすい環境を創出します。

基本方針2 多様な移動ニーズに対応した地域公共交通の確保

▶施策2-1 地域主体の移動手段の導入推進

公共交通空白地域と移動に課題を抱えている地域において、地域が主体となり移動手段を検討する際に、その手順や行政の支援メニューを示した「手引書」に基づき、交通事業者が運行する地域公共交通の導入やその他の輸送資源を活用した移動手段の導入を支援します。

基本方針3 地域、交通事業者、行政の連携により地域公共交通を守り育てる

▶施策3-1 情報提供の充実による利用促進

ホームページや広報誌など多様な媒体を活用し、公共交通に関する情報を発信し、地域公共交通の利用促進に取り組みます。

▶施策3-2 公共交通の利用促進に向けた意識醸成

「地域公共交通を利用していない人」や「高齢者等の将来利用する可能性のある人」を対象とした出前講座や利用促進のためのイベント・キャンペーン等を実施し、地域公共交通の維持・確保に努めます。

▶施策3-3 新技術を活用した地域公共交通の利便性向上

新たなモビリティサービスについて情報収集を行い、必要に応じて導入を検討し、地域の交通課題の解決や地域公共交通の利便性向上に取り組みます。

8-2. 施策毎のカルテ

8-2-1. 基本方針1に関連する施策

施策 1-1 路線バスの運行維持						
具体的な取り組み内容						
①地域間幹線系統の運行維持						
✓対象路線：亀山みずほ台線、津太陽の街線、四日市平田線、水沢室山線、亀山国府線						
②廃止代替路線の維持（鈴鹿市・亀山市による補助）						
✓亀山みずほ台線の利用実態や沿線の人口動態を踏まえ、路線の見直し・改善を検討						
実施主体						
鈴鹿市、三重県、バス事業者						
スケジュール（年度）						
R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	長期
継続						検討

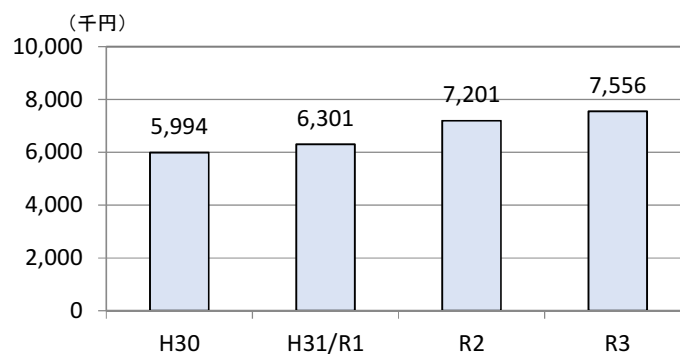
表 国庫補助を受けているバス路線（令和元年度）【再掲】

運行路線名称	関係市町 (鈴鹿市以外)	経常収支率 (%) R1年度	実績輸送量 (人) R1年度	補助額（R1年度）（千円）※税抜				R2 年度分 更新予定
				国	県	市町	合計	
水沢室山線	四日市市	58.2	28.7	5,716	4,563	0	10,279	
四日市和無田線	四日市市	48.1	13.2	2,156	1,721	0	3,877	R2.9で廃止
四日市平田線	四日市市	45.9	22.1	3,892	3,106	0	6,998	
亀山国府線	亀山市	48.3	15.6	2,061	1,645	0	3,705	亀山駅～平田町駅
亀山国府線	亀山市	47.3	17.9	2,899	2,314	0	5,213	亀山駅～鈴鹿中央病院
津太陽の街線	津市	37.3	15.1	2,126	1,697	0	3,822	
亀山みずほ台線	亀山市	37.3	15.7	2,202	2,202	11,657	16,060	

→うち鈴鹿市負担分(税込)

6,301 千円

資料：鈴鹿市



R2 年度決算値
更新予定

※H30, H31/R1 は決算額、R2, R3 は予算額

資料：鈴鹿市

図 亀山みずほ台線への補助額（鈴鹿市負担分）の推移【再掲】

施策 1-2 C-BUS の運行維持・路線の見直し

具体的な取組み内容

①C-BUS の運行維持

- ✓C-BUS 4 路線の利用実態や沿線の人口動態を踏まえ、必要な路線の運行を維持

②効率的で持続可能な C-BUS のあり方の検討・協議

- ✓路線見直しの必要性検討（利用実態・ニーズ、人口動態、まちづくりの動向、路線バスとの役割分担等の把握・整理）
- ✓路線見直しが必要と判断される場合、路線再編計画の作成
- ✓路線再編計画について、地域との合意形成

③C-BUS の路線再編の実施

- ✓路線再編計画に基づき、再編を実施
- ✓実施後は、利用状況や利用者の意見を把握し、必要に応じて更なる見直しを検討

実施主体

鈴鹿市、バス事業者

スケジュール（年度）

R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	長期
継続 (運行維持)						検討
持続可能な C-BUS に向け た検討・協議		(必要に応じて) 路線 再編の実施	(必要に応じて) 更なる 見直し			

施策 1-3 便利で移動しやすい環境の整備

具体的な取組み内容

①待合・乗継環境の整備

- ✓三重運輸支局より公表された「危険なバス停（停車時にバス車体が横断歩道に近接する停留所）」（R2.10.30）の改善等による待合環境の安全性・快適性の向上
- ✓利用者のニーズを踏まえた待合・乗継環境整備
（整備例）快適性向上：上屋、ベンチ、トイレ 等
情報提供改善：案内板、スマートバス停 等
アメニティ：時計、充電設備、Wi-fi 等

②交通機関相互の乗継利便の向上

- ✓ダイヤ改正にあわせたモード間の運行時刻の調整
- ✓パーク＆ライド、パーク＆バスライド、サイクル＆バスライド等を推進するための駐車場・駐輪場等の確保

③関係機関相互の情報共有と交通ネットワークの検討

- ✓市・交通事業者が有する最新の情報（市：まちづくり・人口動態等、交通事業者：利用実績や経営方針等）を共有し、それを踏まえて、今後の公共交通ネットワークについて定期的に協議

実施主体

鈴鹿市、交通事業者（鉄道、バス）

スケジュール（年度）

R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	長期
(継続)実施						
(新規)検討	可能なものから実施					

①待合・乗継環境の整備

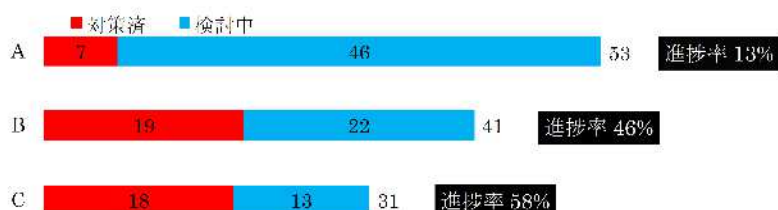
バス停留所の安全性確保対策の進捗について （令和3年3月31日現在）

1. 安全性確保が必要なバス停留所の数

検討会で確認した対象のバス停留所数125のうち、44は安全性の高い場所へ移設し、残りは81となっています。（進捗率35%）

令和2年12月23日（更新時）	令和3年3月31日現在
A：53（うち対策済 4）	→ A：46（▲7）
B：41（うち対策済 14）	→ B：22（▲19）
C：31（うち対策済 8）	→ C：13（▲18）
計125（うち対策済 26）	残り81（▲44）

2. バス停留所の安全性確保対策の進捗状況



※バス停留所ごとの状況は「バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表」のとおり。

3. ソフト面での取り組み

バス車内や県内の関係自治体、警察署等にバスの死角に注意を促すポスター、チラシを掲示し、バス停留所に起因する交通事故を防止するための啓発活動を行っています。

また、一部では令和3年4月から車内アナウンスで注意喚起される予定です。

【ポスター（B3サイズ）】



【ポスター（バス車内での使用例）】



出典：三重運輸支局ホームページ

②交通機関相互の乗継利便の向上

■パーク＆ライド駐車場

《鈴鹿市内（伊勢鉄道・鈴鹿駅）》



《津市・近鉄名松線の事例》

ご利用ください！パーク＆ライド

名松線をご利用の方に向けて、無料駐車場をご用意しています。是非、ご利用いただき、名松線の旅をお楽しみください！！



出典：津市ホームページ

8-2-2. 基本方針2に関連する施策

施策 2-1 地域主体の移動手段の導入推進

具体的な取組み内容

①地域主体の交通導入のための手引書の作成

✓地域主体の交通メニューや、導入までの検討の進め方等を記載し、地域（自治会や地域づくり協議会等）自らが主体となり検討・調整を進めやすくするためのガイドブックの作成

✓手引書で定める事項（案）：

○検討・導入・運行のプロセスと行政・地域・交通事業者の役割

○課題解決のためのメニューと行政による支援内容

○運行継続の条件 等

②地域との意見交換会の実施

✓①で作成した手引書の解説

✓地域住民の移動ニーズの把握、地域としての取組みの方向性等に関する意見交換

③地域の実情に応じた移動手段の検討・導入

✓意見交換会に基づき、考えられる対応方策について検討し、運行に向けた具体的な協議・調整・準備

実施主体

鈴鹿市、地域住民、交通事業者（バス・タクシー）

スケジュール（年度）

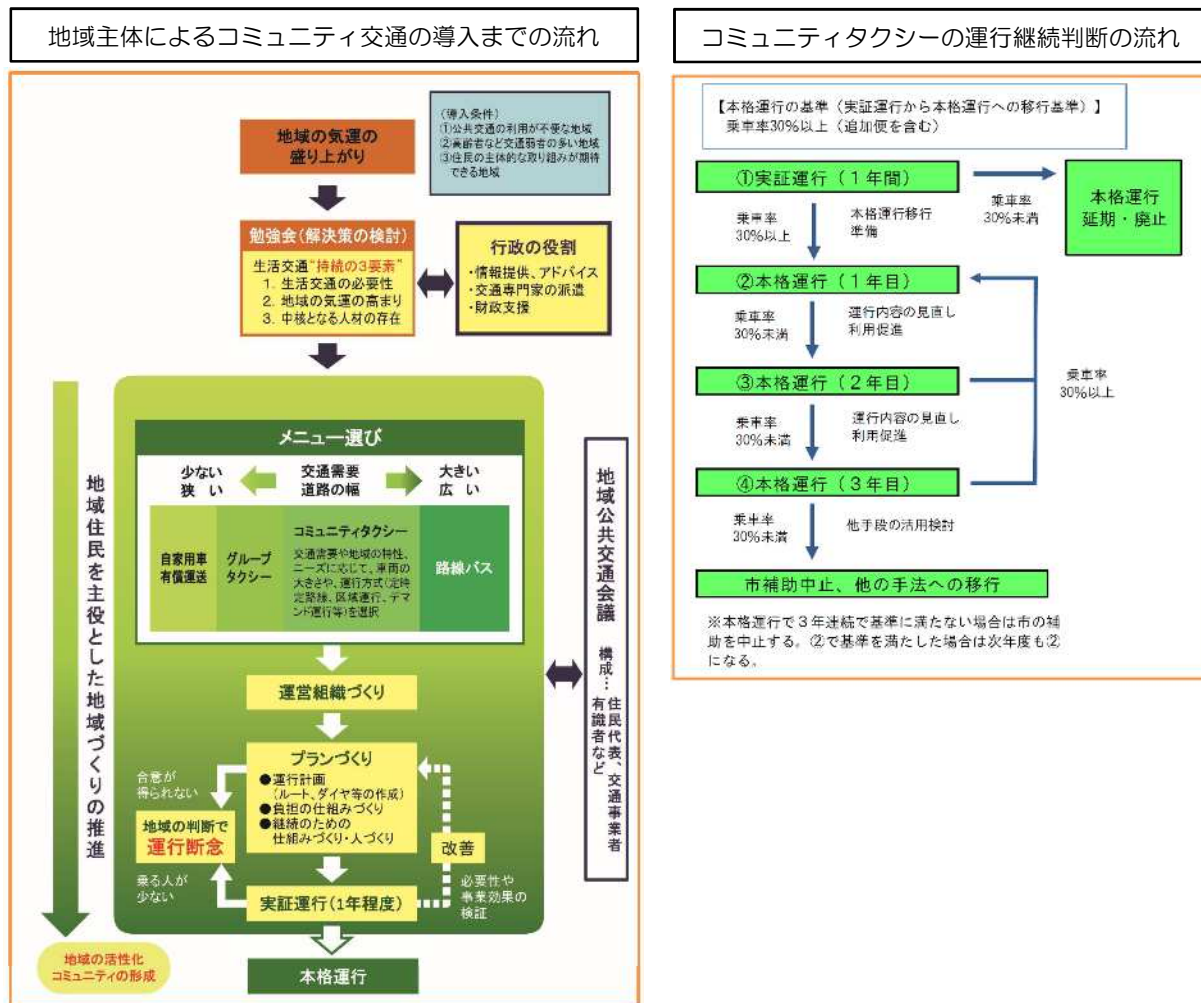
R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	長期
導入手引書 作成	地域との意見交換会					
		移動手段の検討・導入				

①地域主体の交通導入のための手引書の作成

■手引書

《山口市コミュニティ交通の導入手引き》

- ・山口市においてコミュニティ交通と位置づけている「コミュニティタクシー」「グループタクシー」「自家用有償旅客運送」について、「導入の条件」「実証運行」「本格運行の基準」「地域負担と市の補助」「導入の流れ」「導入の流れのポイント」についてまとめたもの。



出典：山口市コミュニティ交通の導入手引き（令和3(2021)年4月）

8-2-3. 基本方針3に関連する施策

施策 3-1 情報提供の充実による利用促進						
具体的な取組み内容						
①多様な媒体を活用した地域公共交通に関する情報発信 ✓ホームページ（交通事業者、市）【継続事業】 ✓公共交通利用総合案内書（市内公共交通時刻表）【継続事業】 ※令和3(2021)年度時点では全戸配布だが、配布範囲は今後検討 ✓広報すずか：地域公共交通特集や運転手等の募集案内						
②C-BUS におけるインターネット上の乗換案内等検索サービスへの対応 ※鉄道、三重交通は主要乗換案内に対応済み ✓標準的なバス情報フォーマット(GTFS-JP)への対応 ✓Yahoo!乗換案内、駅すぱあと等への対応（JORDAN、NAVITIME 等では対応済み）						
③C-BUS におけるバスロケーションシステムの導入検討 ※JR、近鉄、三重交通は対応済み						
実施主体						
鈴鹿市、交通事業者						
スケジュール（年度）						
R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	長期
(継続)実施						
	(新規)検討	(新規)実施				

①多様な媒体を活用した地域公共交通に関する情報発信

■市広報における公共交通特集や運転手募集案内の事例

地域の公共交通を担う 乗務員を募集しています
バス・タクシー

五條市の公共交通を担うバスやタクシーの乗務員が不足しています。みんなの笑顔を運んで、地域を元気にする仕事をやってみませんか。

男女を問わず、未経験の人も歓迎します。
詳しくは各事業所に問い合わせてください。
※QRコードを読み取ると、各事業所のホーム
ページにアクセスできます。

《バス》

奈良交通株式会社

内▼大型二種免許取得支援制度あり
▼充実した研修体制で親切・丁寧な指導
▼小型バスから大型バスへステップアップできます。

奈良交通株式会社
総務人事部（採用係）
0742-20-3119



《バス・タクシー》

五條二見交通株式会社

内 ▼大型・普通自動車二種免許取得支援
制度あり

▼介護職員初任者研修課程取得支援
制度あり

五條二見交通株式会社
23-1212



《タクシー》

株式会社野原タクシー

内 ▼普通自動車二種免許取得支援制度あり
▼介護職員初任者研修課程取得支援制度あり

 株式会社野原タクシー
 23-2233



出典：広報五條（令和元(2019)年10月号）

図 5.12 広報誌を用いた乗務員募集（複数社同時）の例（五條市）

[illegible]

出典：広報嘉麻（平成30(2018)年6月号）

図 5.13 広報誌を用いた乗務員募集（公共交通特集とのセット）の例（嘉麻市）

②C-BUS におけるインターネット上の乗換案内等検索サービスへの対応

■標準的なバス情報フォーマット (GTFS-JP) への対応について

- ・バスに関する情報には、経路検索に必要な時刻表や運行経路等の「静的情報」と、遅延情報や位置情報などリアルタイムで変動する「動的情報」があるが、静的・動的どちらのフォーマットも国際的に広く利用されている「GTFS」（General Transit Feed Specification＝標準的なバス情報フォーマット）を基本とすることで、整備した情報が迅速に世界中の経路検索サービスに反映することができる。
- ・標準的なバス情報フォーマットは平成 29(2017)年 3 月に国土交通省にて制定され、全国で 371 事業者（令和 3(2021)年 6 月末現在）がオープンデータとして公開している。

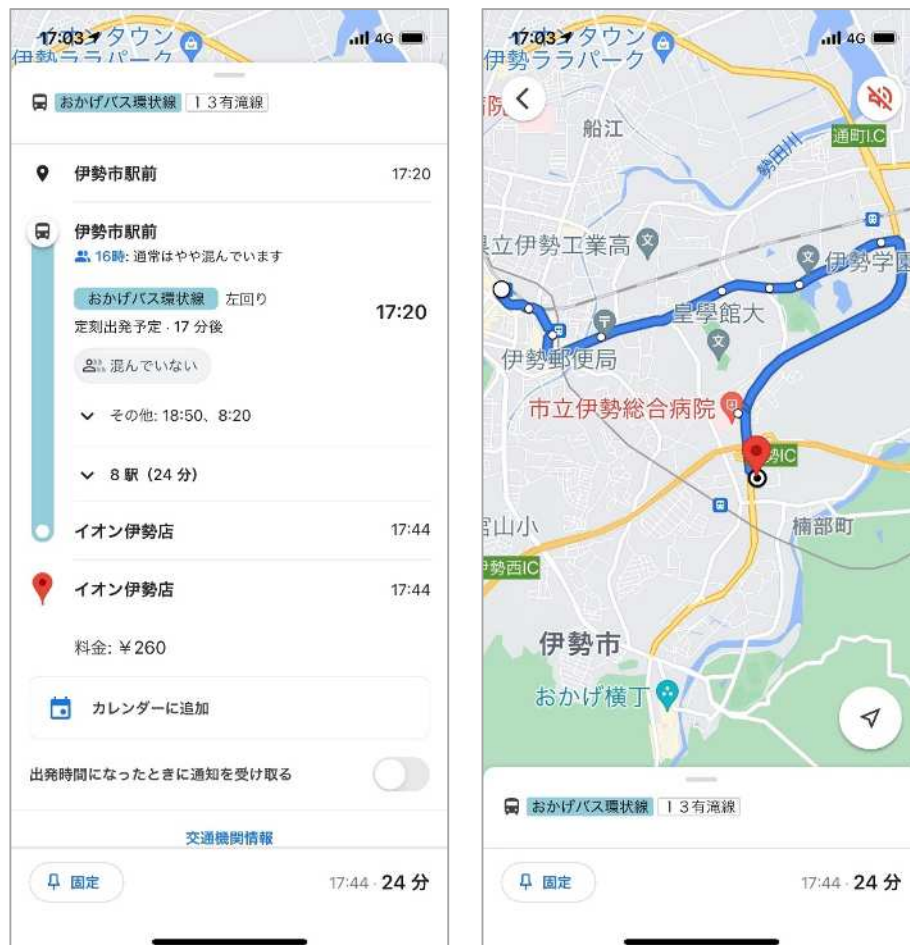
自治体	桑名市、名張市、伊勢市、度会町、南伊勢町、亀山市、松阪市、鳥羽市、伊賀市、熊野市、木曽岬町(*1)
事業者	津ベルライン

(*1) リアルタイムデータにも対応

資料：標準的なバス情報フォーマットホームページ

図 標準的なバス情報フォーマット (GTFS-JP) による公共交通オープンデータ
(2021 年 6 月末現在、三重県内)

■Google map 検索への対応（伊勢市コミュニティバス（おかげバス）の事例）



施策 3-2 公共交通の利用促進に向けた意識醸成

具体的な取り組み内容

①バスの乗り方教室・乗車体験会・出前講座等の企画・実施

- ✓ 地域住民（バス路線沿線の自治会等）、高齢者、小中学生等を対象とした公共交通に接するための各種機会の提供
- ✓ 市内に立地する企業（通勤利用の案内）、市内への転入者、自動車運転免許返納者等の今後地域公共交通を利用する可能性のある方への働きかけ（情報提供等）

②イベント・キャンペーン等の実施

- ✓ 公共交通を利用したスタンプラリーの企画・実施
- ✓ 企画乗車券の企画・販売 等

③各種イベント開催時等における啓発活動

- ✓ 鈴鹿サーキットや椿大神社等の観光地への地域公共交通アクセスの案内
- ✓ イベント時に地域公共交通を紹介するブース設置等を行い、地域公共交通をPR

④マイレール・マイバス意識の醸成

- ✓ 地域や学校と連携した駅やバス停周辺の美化活動
- ✓ 地域と連携したバス待合環境の向上

実施主体

鈴鹿市、三重県、交通事業者、地域住民

スケジュール（年度）

R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	長期
検討	実施					

①バスの乗り方教室・乗車体験会・出前講座等の企画・実施

■バスの乗り方教室等の事例



図 鈴鹿市における交通環境学習やバスの乗り方教室の実施事例

■出前講座の事例

公共交通の出前講座に市の職員が伺います！

シェア ツイート

更新日：2019年0

鈴鹿市で実施実績があれば差し替え

現在、市内公共交通（市内循環バス・予約型乗合タクシー・道の駅つる線を含む路線バス）の利用向上を目指し、地域の方々が集う会合に市職員が出向き、バスの乗り方などをお伝えする講座を実施しています。

市内で開催される「ふれあい・いきいきサロン」など地域のご年配の方々が集まる場所に市担当職員が出向き、公共交通の乗り方に関する**出前講座（20～30分ほど）**を実施しています。

- ・市内循環バスや予約型乗合タクシーとは何かわからない
- ・乗り方や料金などの仕組みがわからない
- ・停留所などの位置を見直してもらいたい

などの疑問点やご意見等をお持ちで出前講座を希望される方は、お気軽に地域環境課までお問い合わせください。
地域の集まりやふれあい講座等でぜひご活用ください！




出典：都留市ホームページ

図 公共交通出前講座の案内

② イベント・キャンペーン等の実施

■ 公共交通を利用したスタンプラリーの事例

・ スルッとKANSAIバス印ラリー（近畿エリアのバス）

近畿エリアのバス事業者が連携し、「バス印帳」を製作。バス印帳を購入後、記帳場所を巡り、記帳料を支払うと「バス印」を記帳。全て記帳すれば、コンプリート特典が受けられる。



出典：スルッとKANSAI協議会ホームページ
図 スルッとKANSAIバス印ラリーの概要（令和3(2021)年4月～10月）

・ スマホスタンプラリー（西美濃エリアの鉄道・バス）

西美濃エリアを運行する鉄道（養老鉄道・樽見鉄道・JR東海）および路線バス（名阪近鉄バス）の主要な駅やバス停に設置されたスタンプを集めれば記念品をもらえる。



出典：大垣・西美濃観光ポータルサイト
図 西美濃スマホスタンプラリーの概要（令和3(2021)年7月～令和4(2022)年2月）

企画乗車券の事例

- ・全線乗り放題キャンペーン（伊勢鉄道）

出典：伊勢鉄道ホームページ

図 伊勢鉄道全線乗り放題キャンペーンの概要（令和3(2021)年3月）

- ・複数の公共交通機関の共通一日乗車券

自治体	名称	対象	料金
京都市	地下鉄・バス一日券	市営地下鉄、市営バス、京都バス、京阪バス、JRバス（一部路線を除く）	1,100円（令和3(2021)年10月1日以降）
金沢市	金沢市内1日フリー乗車券	北鉄バス、西日本JRバス、金沢周遊バス、金沢ふらっとバス	600円
甲賀市	SKRコミバス共通フリー乗車券	信楽高原鐵道、甲賀市コミュニティバス（一部路線を除く）、コミュニティタクシー	1,200円
福井市等	福井鐵道・えちぜん鐵道共通1日フリーきっぷ	福井鐵道、えちぜん鐵道（土・日・祝・年末年始のみ）	1,400円
奈良市等	奈良世界遺産フリーきっぷ（奈良・斑鳩・吉野コース）	近鉄（鐵道）、奈良交通（バス）※対象施設で利用可能な割引特典あり	3,050円～4,840円（出発駅により異なる）。3日間有効。
伊勢崎市 他	ふらっと両毛東武フリーパス	東武（鐵道）、対象エリア（伊勢崎市、太田市、足利市、館林市、桐生市、佐野市）の路線バス・コミュニティバス	1,490円から2,780円（出発駅により異なる）。3日間有効。

図 複数の公共交通機関を利用できる共通乗車券の例

③各種イベント開催時等における啓発活動

■イベント時の啓発活動

《鈴鹿市の取り組み》

鈴鹿バルーンフェスティバルにおいて、公共交通PRブースを設置し、公共交通利用促進に関する啓発活動を実施。

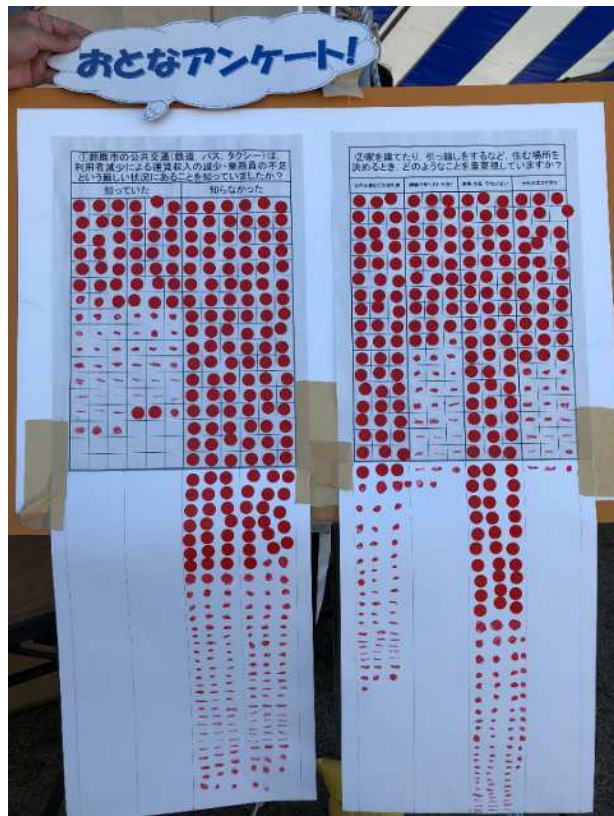


図 鈴鹿バルーンフェスティバルにおける公共交通利用促進PRブースの設置状況（令和元(2019)年）

《他都市の事例（津市）》

津まつりに三重運輸支局、三重県、津市、三重交通、三重県バス協会の協働にて、「公共交通利用促進PRブース」を設置し、「お絵かきバス」及び「バス乗務員制服試着コーナー」等を通じて公共交通利用促進に関する啓発活動を実施。



資料：三重県バス協会ホームページ

図 津まつりにおける公共交通利用促進PRブースの設置状況（平成30(2018)年）

④マイレール・マイバス意識の醸成

■駅周辺の清掃活動事例（近江鉄道）



出典：近江鉄道 公式 Youtube チャンネル

図 駅周辺の清掃活動を Youtube で公開（近江鉄道の事例）

■地域と連携したバス待合環境の向上

《鈴鹿市内の事例（小社公園前バス停）》

C-BUS 椿平田線の小社公園前バス停先の消防団車庫の老朽化に伴う改修を契機に、バス待合所を併設（令和2(2020)年度）。

【改修前】



【改修後】



図 バス停改修事例（小社公園前バス停）

施策 3-3 新技術を活用した地域公共交通の利便性向上

具体的な取組み内容

①MaaS (Mobility as a Service) にかかる情報収集と導入検討

- ✓MaaS 活用の目的や対象者、対象地域等の検討
- ✓社会実装に向けた社会実験・本格導入の実施

②小型モビリティ、自動運転等にかかる情報収集と導入検討

- ✓ラストワンマイル（駅・停留所から自宅等までの短距離移動）の移動手段としてのパーソナルモビリティや少人数用のモビリティ導入の検討
- ✓地域公共交通の安全性向上や運転手不足への対応に向けた自動運転の研究
- ✓市内企業との情報交換や、共同研究・社会実験の可能性の検討

实施主体

鈴鹿市、交通事業者

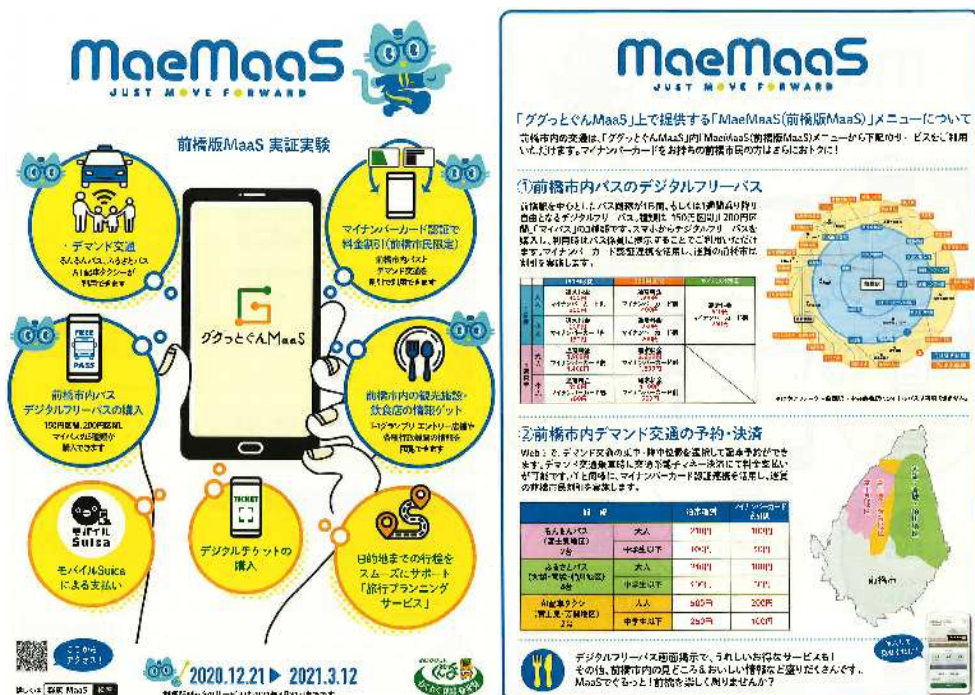
スケジュール（年度）

R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	長期
	検討					

①MaaS (Mobility as a Service) にかかる情報収集や検討・導入

■MaaS の社会実験事例（前橋市）

- ・ J R 東日本が提供する MaaS アプリにて、前橋市内を運行するバスのデジタルフリーパスの購入、
デマンド交通の予約及び料金割引、観光情報取得等が可能



出典：MaeMaas（前橋版 MaaS）リーフレット

図 前橋市のMaaS社会実験の概要（令和2(2020)年12月～令和3(2021)年3月）

《施策の体系図》

地域公共交通の課題

- 課題① 高齢者・交通弱者をはじめとする地域住民の移動手段の確保
- 課題② ニーズに対応しやすい地域公共交通の実現
- 課題③ 地域の力や資源を有効活用した持続可能な地域公共交通の実現
- 課題④ 地域公共交通に対する意識の向上

地域公共交通の目指すべき将来像

地域公共交通でつながり 誰もが快適に暮らせるまち すずか

基本方針

《基本方針1》
持続可能な交通ネットワークの構築に向けたワーク・改善維持・改善

《基本方針2》
多様な移動ニーズに対応した地域公共交通の確保

《基本方針3》
地域、交通事業者、行政の連携により地域公共交通を守り育てる

基本方針1～3に共通の目標

目標・評価指標・現状値/目標値

- 目標① 路線バス利用者数を回復する**
評価指標：三重交通の鈴鹿管内9路線の利用者数
現状値：R1/ 1,288千人、R2/ 935千人 → 目標値：R1水準
- 目標② C-BUS利用者数を回復する**
評価指標：C-BUSの利用者数
現状値：R1/232千人、R2/ 178千人 → 目標値：R1水準
- 目標③ 鉄道利用者数を回復する**
評価指標：伊勢鉄道、近鉄鈴鹿線の利用者数
現状値：R1/3,015千人、R2/ 1千人 → 目標値：R1水準

目標④ 地域における主体的な取組を増やす
評価指標：地域主体の移動手段取組地区数
現状値：R2/5地区 → 目標値：検討中

目標⑤ 利用促進の取組を増やす
評価指標：利用促進の取組の実施回数
現状値：R1/年間●回、R2/年間●回 → 目標値：R1水準

目標⑥ 公共交通を適切に維持・確保する
評価指標：公共交通に係る市の財政支出額
現状値：R1/●●千円、R2/●●千円 → 目標値：R1水準

目標を達成するための施策と具体的な取組み

- 施策1-1 路線バスの運行維持**
①地域間幹線系等の運行維持
②廃止代替路線の維持（鈴鹿市・亀山市による補助）
- 施策1-2 C-BUSの運行維持・路線の見直し**
①C-BUSの路線維持
②効率的で持続可能なC-BUSのあり方の検討・協議
③C-BUSの路線再編の実施
- 施策1-3 便利で移動しやすい環境の整備**
①待合・乗継環境の整備
②交通機関相互の乗継利便の向上
③関係機関相互の情報共有と交通ネットワークの検討

施策2-1 地域主体の移動手段の導入推進
①地域主体の交通導入のための手引書の作成
②地域との意見交換会の実施
③地域の実情に応じた移動手段の検討・導入

施策3-1 情報提供の充実による利用促進
①多様な媒体を活用した地域公共交通に関する情報発信
②C-BUSにおけるインターネット上の乗換案内等検索サービスへの対応
③C-BUSにおけるバスロケーションシステムの導入検討

施策3-2 公共交通の利用促進に向けた意識醸成
①バスの乗り方教室・乗車体験会・出前講座等の企画・実施
②イベント・キャンペーン等の実施
③各種イベント開催時等における啓発活動
④マイレール・マイバス意識の醸成

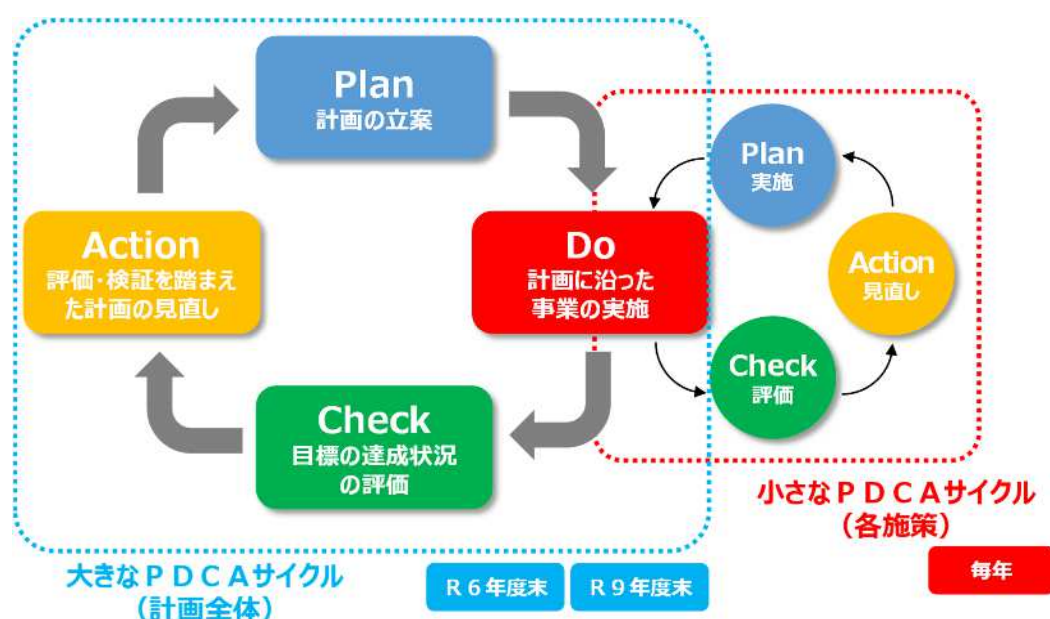
施策3-3 新技術を活用した地域公共交通の利便性向上
①MaaS (Mobility as a Service) にかかる情報収集と導入検討
②小型モビリティ、自動運転等にかかる情報収集と導入検討

全ての施策・取組みに関連

9. 計画の進行管理

本計画は、社会・経済情勢や市民の価値観等の変化に柔軟に対応するため、PDCA サイクルに則って検証・見直しを行います。PDCA サイクルは、本計画全体に基づき実施する大きなサイクル（計画期間 6 カ年に対し、3 年に一度実施）と、各年度で進捗を確認する小さなサイクル（毎年実施）を設定します。

2 つの PDCA サイクルは、鈴鹿市地域公共交通会議により協議を行います。この会議において、本計画の進捗状況や実施効果の確認・検証を行うとともに、行政・交通事業者・地域住民の連携と役割分担のもとで計画の見直しを行うことで、本市の「地域公共交通の目指すべき将来像」実現を図ります。



小さなPDCAサイクル	実施時期	毎年
	対象	計画に位置付けた各事業
	主な実施内容	・事業の実施状況の確認 ・指標のうち、毎年確認が可能なものは毎年実施、そうでないものは適切な時期に実施。 ・（必要に応じて）事業の取組内容・スケジュールの見直し
大きなPDCAサイクル	実施時期	① 令和 6 (2024) 年度末（計画の中間時点） ② 令和 9 (2027) 年度末（計画の最終年次） ※上記 2 時点を基本とし、小さなPDCAを踏まえて計画全体の見直しが必要な場合は実施
	対象	計画全体
	主な実施内容	・（必要に応じて）計画全体の見直し（目標・施策等） ・次期計画の策定（②のみ）

表 PDCA サイクルによる計画推進のイメージ

一ノ宮地区乗合ワゴン実証実験 (現況 ～ 今後の進め方)



運行車両
・定員12名(※乗客座席数)
・ステップ, 手すりあり

一ノ宮地区乗合ワゴン実証実験とは・・

市内公共交通空白地域のうち、高齢者数が最も多い一ノ宮地区において、鈴鹿市と一ノ宮地域づくり協議会が協働し、高齢者等の移動制約者の生活交通を確保することを目的として運行する、乗合旅客運送の実証実験です。

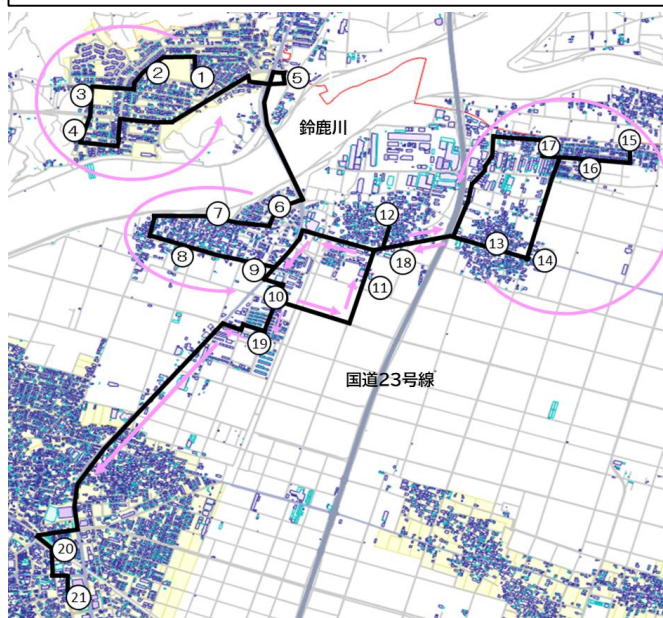
今後は、実証実験の検証を行い、既存の公共交通を補完する新たな交通システムの構築、他地域への展開を検討していきます。

令和3年10月26日
鈴鹿市 都市整備部 都市計画課

1 現状の路線・時刻表

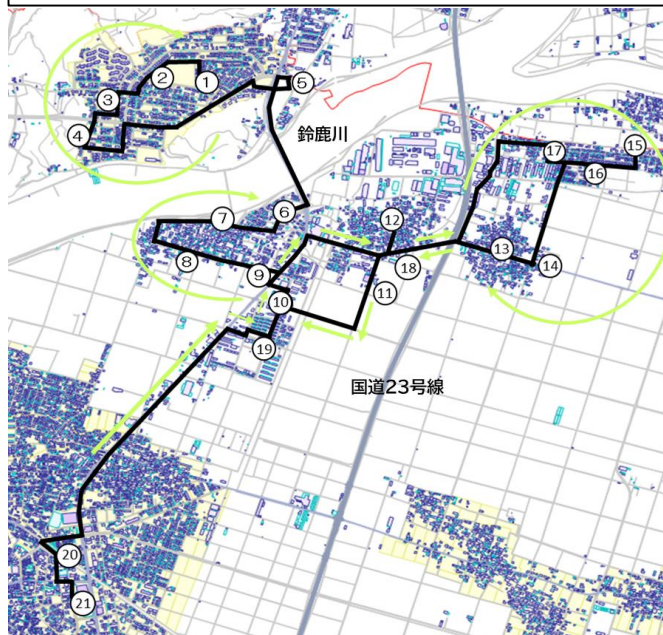
往路:「鈴鹿市役所行き」

運行経路:①高岡山センター → ②鈴鹿市役所



復路:「高岡山センター行き」

運行経路:②鈴鹿市役所 → ①高岡山センター



時刻表

平日(月～金) ※土・日・祝日は運休

停留所	1便	2便	3便
①高岡山センター	8:30	10:55	14:30
②高岡台3丁目センター	8:31	10:56	14:31
③高岡山中央公園	8:33	10:58	14:33
④高岡山南センター	8:35	11:00	14:35
⑤北高岡	8:39	11:04	14:39
⑥一ノ宮憩いの広場	8:42	11:07	14:42
⑦高岡公園	8:43	11:08	14:43
⑧高岡集落センター	8:45	11:10	14:45
⑨高木病院	8:47	11:12	14:47
⑩オークワ鈴鹿高岡店	8:49	11:14	14:49
⑪一ノ宮公民館	8:52	11:17	14:52
⑫都波岐奈加等神社	8:55	11:20	14:55
⑭一ノ宮地区市民センター	9:01	11:26	15:01
⑮池田団地第3公園北	9:05	11:30	15:05
⑯池田団地中央通り	9:06	11:31	15:06
⑰くしき公園	9:07	11:32	15:07
⑱JA鈴鹿一ノ宮支店	9:15	11:40	15:15
※⑨高木病院	9:18	11:43	15:18
※⑩オークワ鈴鹿高岡店	9:20	11:45	15:20
⑲一ノ宮集会所	9:21	11:46	15:21
⑳鈴鹿市駅	9:28	11:53	15:28
㉑鈴鹿市役所	9:30	11:55	15:30

時刻表

平日(月～金) ※土・日・祝日は運休

停留所	1便	2便	3便
㉑鈴鹿市役所	9:45	12:45	16:40
⑳鈴鹿市駅	9:47	12:47	16:42
⑲一ノ宮集会所	9:54	12:54	16:49
※⑩オークワ鈴鹿高岡店	9:56	12:56	16:51
※⑨高木病院	9:58	12:58	16:53
⑰くしき公園	10:06	13:06	17:01
⑮池田団地第3公園北	10:08	13:08	17:03
⑯池田団地中央通り	10:09	13:09	17:04
⑭一ノ宮地区市民センター	10:12	13:12	17:07
⑱JA鈴鹿一ノ宮支店	10:16	13:16	17:11
⑫都波岐奈加等神社	10:18	13:18	17:13
⑪一ノ宮公民館	10:21	13:21	17:16
⑩オークワ鈴鹿高岡店	10:25	13:25	17:20
⑨高木病院	10:27	13:27	17:22
⑧高岡集落センター	10:28	13:28	17:23
⑦高岡公園	10:30	13:30	17:25
⑥一ノ宮憩いの広場	10:32	13:32	17:27
⑤北高岡	10:35	13:35	17:30
④高岡山南センター	10:39	13:39	17:34
③高岡山中央公園	10:41	13:41	17:36
②高岡台3丁目センター	10:43	13:43	17:38
①高岡山センター	10:45	13:45	17:40

2 運行計画の変更

1 運行計画の変更に向けたアンケートの実施

現状の路線は、1運行あたりの所要時間が長い、停留所によって利用状況に差がある等の意見を受け、所要時間を60分から46分に短縮、停留所を21基から13基に削減した運行計画を作成。

この計画に変更した場合の利用意向について 地域住民を対象にアンケートを実施(6月5日)

2 アンケート結果の分析

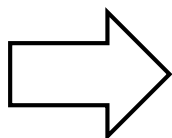
- ①変更した場合に利用するという新規利用者が9世帯と少なく、現状の路線・時刻から大幅な変更が必要である。
- ②乗合ワゴン利用者の傾向としては、午前中に利用する人が多い、行先はオークワと鈴鹿市駅が多い、利用頻度は月2～3日と回答した人が多い。
- ③乗合ワゴンを利用しない人は、自家用車で移動していることが主な理由、ワゴンの時刻が生活に合わないことや家族に送迎してもらっていると回答した人も見受けられた。
- ④乗合ワゴンの利便性向上、利用促進に向けては、曜日を分けた運行、デマンド型運行フリー乗降、行先(目的地)の追加等の意見が見受けられ、その中でも曜日を分けた運行に賛成という意見が多く見られた。

3 曜日によって路線を分けた運行

アンケート結果から分析した4つの観点を考慮し、利用者の利便性向上・利用促進を図るために、以下のとおり運行計画を変更する。

現在の運行計画

運行日：平日(月～金)
路線：高岡台⇄池田団地
⇄鈴鹿市役所
便数：往路3便・復路3便
※所要時間：60分



運行計画の変更(12月予定)

月・水

路線：高岡台⇄鈴鹿市役所
便数：往路6便・復路6便
※所要時間25分

火・金

路線：池田団地⇄鈴鹿市役所
便数：往路6便・復路6便
※所要時間：25分

「曜日によって路線を分け、所要時間短縮、増便」

3 今後の進め方

1 曜日によって路線を分けた運行

一ノ宮地区乗合ワゴン実証実験

月,水曜日

この曜日は、祝日も運行します。
(12月29日から1月3日までは運休)

運賃 200円(1人1乗車あたり)

※ 回数券を使用して乗車できます
※ 小学生以上は運賃が必要です

①高岡山センター⇄⑩鈴鹿市役所を往復

時刻表		停 留 所	1便	2便	3便	4便	5便	6便
鈴 鹿 市 役 所 行 き ➡	1	高岡山センター (起点)	8:00	9:20	10:40	13:00	14:20	15:40
	2	高岡台三丁目センター	8:01	9:21	10:41	13:01	14:21	15:41
	3	高岡山中央公園	8:03	9:23	10:43	13:03	14:23	15:43
	4	一ノ宮憩いの広場	8:09	9:29	10:49	13:09	14:29	15:49
	5	高木病院	8:12	9:32	10:52	13:12	14:32	15:52
	6	オークワ鈴鹿高岡店	8:13	9:33	10:53	13:13	14:33	15:53
	7	一ノ宮公民館	↓	9:36	10:56	13:16	14:36	15:56
	8	一ノ宮集会所	8:15	9:39	10:59	13:19	14:39	15:59
	9	鈴鹿市駅	8:23	9:46	11:06	13:26	14:46	16:06
	10	鈴鹿市役所 (終点)	8:25	9:48	11:08	13:28	14:48	16:08

時刻表		停 留 所	1便	2便	3便	4便	5便	6便
高 岡 山 セ ン タ ー 行 き ➡	10	鈴鹿市役所 (起点)	8:40	10:00	11:20	13:40	15:00	16:40
	9	鈴鹿市駅	8:42	10:02	11:22	13:42	15:02	16:42
	8	一ノ宮集会所	8:49	10:09	11:29	13:49	15:09	16:49
	7	一ノ宮公民館	8:52	10:12	11:32	13:52	15:12	16:52
	6	オークワ鈴鹿高岡店	8:55	10:15	11:35	13:55	15:15	16:55
	5	高木病院	8:56	10:16	11:36	13:56	15:16	16:56
	4	一ノ宮憩いの広場	8:59	10:19	11:39	13:59	15:19	16:59
	3	高岡山中央公園	9:05	10:25	11:45	14:05	15:25	17:05
	2	高岡台三丁目センター	9:07	10:27	11:47	14:07	15:27	17:07
	1	高岡山センター (終点)	9:08	10:28	11:48	14:08	15:28	17:08

この時刻表は、月曜日、水曜日の時刻表です。(※火、木、金、土、日は運休)

一ノ宮地区乗合ワゴン実証実験

火,金曜日

この曜日は、祝日も運行します。
(12月29日から1月3日までは運休)

運賃 200円(1人1乗車あたり)

※ 回数券を使用して乗車できます
※ 小学生以上は運賃が必要です

①一ノ宮地区市民センター⇄⑩鈴鹿市役所を往復

時刻表		停 留 所	1便	2便	3便	4便	5便	6便
鈴 鹿 市 役 所 行 き ➡	1	一ノ宮地区市民センター (起点)	8:00	9:20	10:40	13:00	14:20	15:40
	2	池田団地中央通り	8:02	9:22	10:42	13:02	14:22	15:42
	3	JA鈴鹿一ノ宮支店	8:09	9:29	10:49	13:09	14:29	15:49
	4	一ノ宮公民館	↓	9:30	10:50	13:10	14:30	15:50
	5	高木病院	8:13	9:34	10:54	13:14	14:34	15:54
	6	オークワ鈴鹿高岡店	8:14	9:35	10:55	13:15	14:35	15:55
	7	一ノ宮集会所	8:16	9:36	10:56	13:16	14:36	15:56
	8	鈴鹿市駅	8:24	9:43	11:03	13:23	14:43	16:03
	9	鈴鹿市役所 (終点)	8:26	9:45	11:05	13:25	14:45	16:05

時刻表		停 留 所	1便	2便	3便	4便	5便	6便
一 ノ 宮 地 区 市 民 セ ン タ ー 行 き ➡	9	鈴鹿市役所 (起点)	8:40	10:00	11:20	13:40	15:00	16:40
	8	鈴鹿市駅	8:42	10:02	11:22	13:42	15:02	16:42
	7	一ノ宮集会所	8:49	10:09	11:29	13:49	15:09	16:49
	6	オークワ鈴鹿高岡店	8:50	10:10	11:30	13:50	15:10	16:50
	5	高木病院	8:51	10:11	11:31	13:51	15:11	16:51
	4	一ノ宮公民館	8:55	10:15	11:35	13:55	15:15	16:55
	3	JA鈴鹿一ノ宮支店	8:56	10:16	11:36	13:56	15:16	16:56
	2	池田団地中央通り	9:03	10:23	11:43	14:03	15:23	17:03
	1	一ノ宮地区市民センター (終点)	9:05	10:25	11:45	14:05	15:25	17:05

この時刻表は、火曜日、金曜日の時刻表です。(※月、水、木、土、日は運休)

2 今後のスケジュール

■10月

- ▶アンケート結果の周知(回覧)
- ▶乗合ワゴン車内での周知(12月からの変更)

■11月

- ▶路線を分けた運行(12月頃開始すること)について周知(全戸配布)

■12月

- ▶新路線、時刻で運行開始

▶曜日によって路線を分けた運行に向けて、一ノ宮地域づくり協議会と協働で取り組んでいく。